



2026年4月1日

鈴与レンタカーニュース

鈴与レンタカー株式会社  
事業開発部 鈴木 亜由美

## 「健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）」の認定について

弊社は、2026年3月9日、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人 2026」に認定されたことをお知らせ致します。



健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を経済産業省が顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、社員や求職者、関係企業や金融機関などから「社員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

健康経営優良法人認定の認定基準は、大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門に分かれております。

鈴与レンタカーは従業員が健康でいきいきと能力を最大限発揮し、事業を通じて地域・社会へ貢献できるよう、2022年から会社としての基本方針を示す健康宣言を行い、基本計画に基づき、従業員の健康増進と働きやすい環境作りを基軸とした諸施策を実施しておりますので、今後も継続して実施して参ります。



# 認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **鈴与レンタカー株式会社**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました  
よって、ここに「健康経営優良法人 2026 (中小規模法人部門)」として認定します  
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2026年3月9日

日本健康会議



122147

以上

《本件に関する問い合わせ先》

鈴与レンタカー株式会社 管理部

054-275-2011

<https://www.suzuyo-rentacar.jp/>